

東京都

募集中 **5/31** まで!

中高生



こども と 都庁モニター

東京をもっと良くするために、みんなの意見を聞かせてね!

都庁モニターとは?

東京都では、こども(※)は社会の一員であり、大人と同じようにこどもの意見を大切にしなければならないと考えています。こどもの意見やニーズを政策に取り入れることで、東京をもっと良くするために「こども都庁モニター」を募集します。

東京都のいろいろな政策に関するアンケートを通じて、みなさんの意見を聞かせてください。

(※)東京都こども基本条例では、18歳に満たない人を「こども」と呼んでいます。

モニターは何をすれば良いですか?

WEBサイトを通じてアンケートに答えてください(年4回程度)。

応募期間 2023年5月8日(月)～5月31日(水)

募集対象 東京都に住む
①小学生 ②中学生 ③高校生か15歳～18歳の人
④未就学児の保護者の方

募集人数 1200人(①④は400人ずつ、②③は200人ずつ)

特典 ・感謝状
・Amazonギフトカード500円分 ※アンケート1回当たり
(小学生は図書カード)

応募方法 以下の募集サイトの応募フォームから申込
(18歳未満の方は保護者の同意が必要)

こども都庁モニター募集サイト

<https://kodomo-monitor.metro.tokyo.lg.jp>

お問い合わせ:03-6628-4967 (電話受付:平日9時～18時)



モニターへの応募からアンケートに回答するまでの流れ



- ① モニター申込をご希望の方はチラシ表面のURLもしくは二次元バーコードから募集フォームへ接続ください。
- ② 募集フォームに必要事項を記入し、子供の身分証(健康保険証等)の画像を添付してください。
- ③ フォーム下部の「回答」ボタンを押すと、ご登録のメールアドレス宛にメールが到着いたします。メール内のURLへ接続し、所定の操作をしていただくと、モニター申込が完了いたします。
※ ドメイン指定受信を設定されている方は「@kodomo-monitor.metro.tokyo.lg.jp」からのメールを受信可能に設定してください。
- ④ 応募者が募集人数を上回った場合には、性別・年齢・居住地域等を考慮して選考いたします。選考結果は6月中に、応募いただいた方全員にお知らせする予定です。
(モニター対象者の情報と身分証の情報不一致、身分証の文字が視認できない、有効な身分証が添付されていないなど情報の一致が確認できない場合は、ご登録いただいた電話番号又はメールアドレス宛に、情報修正や再度の身分証提出のご連絡をすることがあります。)
- ⑤ モニターに決定した方には、任期内に4回程度、アンケートのURLをメールでお送りしますので、ご回答ください。
- ⑥ アンケートにご回答いただいた回数に応じた特典を、すべてのアンケートが終了した後、お送りいたします。

募集概要

※ 募集に関する詳細は、募集サイト内「募集要項」よりご確認ください。

1. 活動内容：年4回程度実施する都政に関するWEBアンケートへの回答
2. 任 期：モニター決定の連絡をした日から令和6年3月31日まで
3. 特 典：任期内のアンケートが全て終了した後に、以下の特典を3月末までに一括して送付いたします。
(全員)感謝状
(小学生)アンケート1回につき、図書カード500円分
(小学生以外)アンケート1回につき、Amazonギフトカード500円分
4. 募集対象：(1) 都内に在住し、応募時点において以下いずれかの区分に該当する方
 - ア 未就学児(0歳から2歳)の保護者
令和2年4月2日以降に生まれた未就学児の保護者
 - イ 未就学児(3歳から5歳)の保護者
平成29年4月2日から令和2年4月1日生まれまでの未就学児の保護者
 - ウ 小学生低学年(1年生から3年生)
平成26年4月2日から平成29年4月1日生まれまで
 - エ 小学生高学年(4年生から6年生)
平成23年4月2日から平成26年4月1日生まれまで
 - オ 中学生
平成20年4月2日から平成23年4月1日生まれまで
 - カ 高校生年齢相当
平成17年4月2日から平成20年4月1日生まれまで
5. 募集人数：1200名(各区分200名)
6. 募集期間：令和5年5月8日(月曜日)から令和5年5月31日(水曜日)まで
7. そ の 他：(1) 募集要項で定める「個人情報の取り扱いについて」に同意した上でご応募ください。
(2) 個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。
(3) 18歳未満の方は、保護者の同意を得てから応募してください。
(4) 選考結果に対する個別の質問には回答しません。
(5) やむを得ない事情により中止または内容を変更する場合があります。
(6) 応募の際に虚偽の内容を申請した場合、第三者のメールアドレス、その他の個人情報等を不正に使用した場合、モニター決定を無効とする場合があります。
(7) 東京都子供政策連携室のその他の事業にご協力をお願いする場合があります。(ご協力いただくかどうかは任意です。)